

上教第63号
令和5年5月31日

上市町学校教育審議会
会長 笹田 茂樹 様

上市町長 中川 行孝

上市町立小中学校の適正規模に関する基本的な考え方と
学校統廃合の具体的な方策について（諮問）

上市町学校教育審議会条例（令和5年上市町条例第2号）第2条の規定により、次の事項について諮問します。

記

- 1 小学校の適正規模に関する基本的な考え方
- 2 小学校の規模適正化に向けた学校統廃合の具体的な枠組み
- 3 学校統廃合に係る教育環境の整備や通学手段等に関する事項

（諮問理由）

近年、本町の人口は減少を続け、特に出生数については少子化の影響からここ10年間でほぼ半減しており、令和4年度については町全体で75人となっている。種々の人口統計調査等によると、この傾向が今後大きく改善することは見込めず、早ければ令和12年度には本町の6小学校すべてが単級の小規模校のみとなる可能性もある。複式学級については、令和5年度には2校で3学級が生じているが、令和10年には2校で5学級となる見込みである。

一方、小・小中学校ともに校舎の老朽化が進んでいる。上市中央小学校は建設から62年、他の5小学校も概ね40年から50年が、そして、上市中学校についても52年が経過しており、今後、相次いで大規模改修や改築が必要となる。

こうした状況を踏まえ、上市町の小学校の適正規模に関する基本的な考え方と学校統廃合の具体的な方策について、上市町学校教育審議会に意見を求めるものである。